

見積依頼書

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 清田 哲也

以下のとおり見積を依頼します。

1 見積依頼

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号				
6K6Z12P00050	61UD1A10141 0001		000092D				
品名 または 件名							
公務員宿舎受水槽及び高架水槽清掃等役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所				引渡場所			
市ヶ谷				市ヶ谷			
搬入場所				納期または工期			
中業支 営繕班 岡田事務官 (47085)				令和9年3月31日(水)			

2 契約条項を示す場所

陸上自衛隊中央会計隊契約科事務室及び中会ホームページ(<https://www.mod.go.jp/gsdf/dc/cfin/html/>)

3 説明会及び提出の日時場所

説明会日時場所：

提出日時場所：令和8年6月18日(木) 10時00分 中央会計隊契約科事務室

4 決定方式及び契約方式

決定方式：総品目総額 契約方式：随意契約

5 注意事項

(1) 参加資格

「陸上自衛隊オープンカウンター方式実施要領」第5条による。

(2) 見積の方法

落札決定にあたっては、見積書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある時には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

(3) 契約書作成の要否

ア 契約金額が100万円以上の場合は請書、250万円を超えた場合は契約書を作成し、提出すること。

イ 適用する契約条項

駐屯地用標準契約書

「役務請負契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

(4) その他

ア オープンカウンター参加希望者は令和8年6月17日(水) 12時までに参考見積書(様式随意)を提出すること。

イ 不明事項の問い合わせ先

中央会計隊契約科第2契約班 前原 (TEL: 03-3268-3111 内線47566)

(FAX: 03-5269-5135 (直通))

(rikuzi2-cfin@inet.gsdf.mod.go.jp)

仕様書に関する問い合わせ先

中央業務支援隊管理部管理科 岡田 (TEL: 03-3268-3111 内線47085)

見積書

調達要求番号	61UD1A10141	契約実施計画番号	6K6Z12P00050
--------	-------------	----------	--------------

金額 ¥ (税抜)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
公務員宿舎受水槽及び高架水槽清掃等役務	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入場所	市ヶ谷	納期	9.3.31		
契約保証金	免除	見積書有効期間			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ見積いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 清田 哲也 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者 名
連 絡 先

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	仕様書番号	
公務員宿舎受水槽及び高架水槽清掃等役務	中業支営-000092D	
	防衛大臣承認	年 月 日
	作成	令和6年9月19日
	変更	令和8年6月10日
	作成部隊等名	中業支総務部厚生科

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊中央業務支援隊が管理する公務員宿舎で実施する受水槽及び高架水槽（以下、「受水槽等」という。）の定期清掃及び点検・保守（以下「本役務」という。）について適用する。

2 一般的事項

2.1 全般

本役務は、本仕様書によるほか国土交通省制定「建築保全業務共通仕様書」（最新版）による。

2.2 協議

本仕様書及び図面に質疑が生じた場合には、監督官と協議を行い指示に従うこと。

2.3 軽微な変更

現場の収まり等により軽微な変更の必要性が生じた時は、監督官と調整しその都度指示に従うこと。ただし、受注金額・工期等の変更は行わないものとする。

2.4 復旧・補償

役務実施に際して、居住者及び部外者等に障害等を与えた場合又は施設等に損傷を与えた場合は、受注業者の責任において復旧及び補償すること。

2.5 使用材料及び機材

使用材料は使用期限内の未使用品とし、清掃用機材については、消毒等により整備されたものを使用すること。

2.6 現場管理

受注業者は現場代理人等を指定し、関係法令に基づき現場の管理を行い、防災に努めること。また、危険性のある場所には、危険標示等の処置を行うこと。

2.7 立入

役務現場及び許可された場所以外への無断立入り等は、厳禁とする。

2.8 役務写真

役務写真は、役務の着工前・完成及び施工後隠蔽となる箇所・主要な役務段階の役務状況・使用材料・その他監督官の指示するものをサービス版サイズで整理し1部を提出するものとする。

2.9 書類手続き

役務に必要な申請及び提出書類は官側の示す規格様式で作成後提出すること。

2.10 秘密厳守

役務実施によって知り得た内容に関して監督官の許可なく口外してはならない。

2.11 後片付け・清掃

役務完了に際して作業現場の後片付け及び清掃を行うこと。

2.12 作業日程

作業日程については平日 0900～1700 を基本とし、各戸等における断水時間が最小限になるよう、予め監督官と協議する。

2.13 電気・水の使用

役務に使用する電気及び水等の負担については、監督官及び宿舍管理担当者と協議の上決定する。

3 役務に関する要求

3.1 役務内容

- a) 陸上自衛隊中央業務支援隊が管理する公務員宿舍で実施する受水槽及び高架水槽（以下「受水槽等」という。）の定期清掃（FMバルブ清掃含む。）及び点検・保守
- b) 簡易水道検査「水道法第34条の2第2項に基づく簡易専用水道検査」について、対象宿舍受水槽の検査機関を選定し検査を行うこと。

3.2 役務場所

別紙 表1－「役務場所及び受水槽等の仕様」による。

3.3 役務期間

契約日～令和9年3月31日

4 特記事項

4.1.1 作業日程は、受注業者が役務計画書により予備日を設定した上で、監督官との協議により事前に設定し、承認を得る。

4.1.2 清掃実施者は、作業実施前に健康診断（検便）を実施し、診断結果に異常がない健康状態の良好な者が行い、高所では安全帯を使用する等の安全措置を講じ、安全管理を徹底させ作業を実施する。

4.1.3 清掃作業の遅れが生じる場合、人員を追加する等の対処をし、遅延無く業務を行う。

4.1.4 清掃実施後は、それぞれの受水槽、高架水槽の簡易検査を実施し、異常の有無を確認後、監督官立会の上、送水する。

簡易検査項目：臭気、味、色度、濁度、残留塩素に関する検査

また、厚生労働大臣登録の水質検査機関にて、以下の水質検査項目を実施すること。

一般細菌、大腸菌、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物等(TOC)、pH、味、臭気、色度、濁度、PFOS 及び PFOA

4.2 点検役務

点検は、技術的に判断出来る有資格者が点検を実施する。尚、不具合等があれば監督官に報告し、指示を受ける。

4.3 提出書類

4.3.1 清掃、点検実施前（契約後速やかに提出）

- a) 安全管理組織図（受注業者の様式による。） 1部
- b) 役務計画書（受注業者の様式による。） 1部
- c) 本役務に関する公的免許所持者は写し 1部
- d) 断水・作業日時及び内容の分かるピラ 各宿舍各棟1部※
- e) 各作業員の健康診断（検便）診断結果書の写し 1部
- f) 一般提出書類（官側の指定様式による。） 1部

※監督官の承認を得た後、各宿舍へ掲示すること。

4.3.2 清掃, 点検, 検査実施後 (作成後, 速やかに提出)

- a) 作業報告書 (建築保全業務共通仕様書に伴う点検結果報告書) 2部
- b) 水質検査結果書 1部
- c) 簡易専用水道検査結果報告書 (現場検査) 1部

点検終了後, 不具合事項があった場合は, 修理見積書を提出すること。

5 監督・検査

監督及び検査は, 本仕様書, 関係標準契約条項及び契約担当官が定める。

6 品質保証監督及び検査

作業完了の際は, 役務完了届とともに関係書類を提出し, 検査官の検査を受ける。

この際, 手直しの指示があった場合は, 速やかに手直しを実施して再検査を受けること。

7 その他の指示

入札参加に当たり必ず現地確認を実施すること。

8 調整・書類提出先

東京都新宿区市谷本村町5番1号

陸上自衛隊中央業務支援隊総務部厚生科

電話番号: 03-3268-3111 (内線: 47141~47144)

表 1 一 役務場所及び受水槽等の仕様

番号	役務場所	受水槽及び高架水槽の仕様	ポンプの仕様
1	東京都新宿区市谷仲之町 仲之町宿舍	a) 受水槽 (1 槽式) : 屋外・地上 最大容量 : 10 m ³ / 有効容量 : 8.5 m ³ 材質 : FRP	ポンプユニット 0.095 m ³ /min ×2.2Kw : 2 台 口径 : φ 40
2	東京都新宿区赤城元町 赤城元町宿舍	a) 受水槽 (箱型 2 槽式) : 屋外・地上 最大容量 : 20 m ³ / 有効容量 : 11 m ³ 材質 : 鉄銅	ポンプユニット 0.58 m ³ /min × 3.7Kw : 3 台 口径 : φ 65
3	東京都中野区中央 中央宿舍	a) 受水槽 (1 槽式) : 屋外・地上 最大容量 : 67.5 m ³ / 有効容量 : 42 m ³ 材質 : FRP	ポンプユニット 1.5 m ³ /min ×7.5Kw : 2 台 口径 : φ 40
4	東京都文京区千石 千石宿舍	a) 受水槽 (1 槽式) : 屋外・地上 最大容量 : 6 m ³ / 有効容量 : 4.2 m ³ 材質 : FRP	ポンプユニット 0.23 m ³ /min ×2.2Kw : 2 台 口径 : φ 40
5	東京都大田区大森北 大森宿舍	a) 受水槽 (2 槽式) : 屋外・地上 最大容量 : 63 m ³ 材質 : FRP b) 高架水槽 (2 槽式) : 屋上・階高 12 階 最大容量 : 9 m ³ 材質 : FRP	a) 揚水ポンプ 7.5Kw : 2 台 口径 : φ 65 b) 排水ポンプ 0.1 m ³ /min ×0.4Kw : 2 台 口径 : φ 65